



<発行>天草市商工会
経営支援課

天草市本渡町本渡 2547-2
TEL: 23-2020
FAX: 23-3030

□本 所 ☎23-2020	□経営支援課 ☎33-7312		
□有明支所 ☎56-0056	□御所浦支所 ☎67-3059	□倉岳栖木支所 ☎64-3364	
□新和支所 ☎46-2096	□五和支所 ☎33-0276	□天草支所 ☎42-0154	□河浦支所 ☎76-0132

家賃支援給付金の申請が始まります！

【支給対象】(①②③を満たす事業者で、2019年12月31日以前から事業収入を得ており、今後も事業を継続する方)

- ① 資本金10億円未満の中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者。
- ② 5月～12月の売上高が新型コロナウイルスの影響などにより、1カ月で前年同月比50%以上の減少または、連続する3カ月の合計で前年同月比30%以上の減少。
- ③ 自らの事業のために占有する土地・建物の賃料を支払っている。

【給付額】 法人:最大600万円 個人事業主:最大300万円

【申請時期】 2020年7月14日から2021年1月15日まで

【申請方法】 パソコンやスマートフォンからの電子申請

※電子での申請が困難な方に向けて「申請サポート会場」が順次開設されていく予定です。



【申請に必要な書類】

- ① 賃貸借契約書等の写し
- ② 申請時の直近3カ月分の賃料支払実績を証明する書類
- ③ 本人確認書類(運転免許証等)
- ④ 売上減少を証明する書類(確定申告書、売上台帳等)
- ⑤ 通帳の写し

※③～⑤は持続化給付金と同様です。

※2020年1月～3月の間に開業された方も申請対象にする方向で検討されています。

※土地・建物の賃料(借地・駐車場代等)も対象となります。

相談ダイヤル

家賃支援給付金コールセンター
 電話番号:0120-653-930
 受付時間:8:30～19:00
 8/31まで:全日対応
 9/1以降:平日・日曜日対応

記事担当 山本

天草市家賃支援補助金

こちらは天草市の家賃支援制度です。この制度は国の家賃支援給付金と併用で申請が可能となります。

【申請期限】 2020年8月31日

【給付対象者】①法人の場合は本店の所在地、個人の場合は住所地を市内に有する中小・小規模事業者。

②新型コロナウイルスの影響により、2020年1月から7月までの期間において、前年同月比で事業収入が30%以上減少した月があり、今後も事業を継続する意思を有する事業者

【補助交付額】天草市内の店舗等の4月・5月分の賃料の支払いに対して、2/3以内の額を交付。

※上限は、1店舗につき15万円(月7.5万円)。

※複数の店舗を持つ事業者は、店舗ごとに15万円を上限とする。

※家屋の賃料(地代、駐車場代等)は対象外となります。

【申請方法】 郵送 提出先:〒863-8631 熊本県天草市東浜町8-1 天草市経済部産業政策課 家賃支援補助金担当

【申請に必要な書類】 ①天草市緊急家賃支援補助金交付申請(請求)書

②添付書類(1)賃貸借契約書等の写し (2)賃料を支払ったことが確認できる書類(領収書・通帳等の写し)

(3)店舗等の写真(外観と内部) (4)通帳の写し(名義人、口座番号記載のページ)

(5)売上減少を証明する書類(確定申告書、売上台帳等) (6)本人確認書類(運転免許証等)